

南丹市立障害者支援施設運営
委員会
議 事 録

南丹市立障害者支援施設運営委員会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和2年度第1回南丹市立障害者支援施設運営委員会議事録

1. 招集年月日 令和2年6月2日（火）
2. 開催年月日 令和2年6月17日（水）午前10時～
3. 開催場所 南丹市八木市民ホール 3階 防災ルーム

4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名

- (1) 委員の総数 15名
- (2) 出席者数 12名
- (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	選出区分	出欠	備考
委員長	八木 節子	社会福祉関係者	○	
副委員長	塩貝 潔子	社会福祉関係者	○	
委員	平井 喜代子	障害福祉関係者	×	
委員	船越 昭	障害福祉関係者	×	
委員	塩貝 範子	障害福祉関係者	○	
委員	木村 孝子	障害福祉関係者	○	
委員	谷口 和隆	社会福祉関係者	○	
委員	坪井 秀粹	社会福祉関係者	○	
委員	奥村 史代	障害福祉関係者	○	
委員	宇野 弘一	障害福祉関係者	○	
委員	平家 佐織	事業利用者家族の会	○	
委員	湯浅 徳子	事業利用者家族の会	○	
委員	山内 正	学識経験者	○	
委員	井尻 治	学識経験者	○	
委員	麻田 育良	市議会議員	×	
合計	15名		12名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

<p>司 会</p>	<p>失礼いたします。定刻になりましたので、ただ今から南丹市立障害者支援施設運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>司会を務めさせていただきます南丹市社会福祉課 課長の矢田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>この委員会は、南丹市立障害者支援施設条例に基づき設置するものでございます。</p> <p>本日は、15人の委員のうち、12人にご出席いただいておりますので、南丹市立障害者支援施設条例第11条第2項に定める過半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立していることを報告いたします。</p> <p>今回、現任期初めての委員会であり、委員長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委員の皆さまを代表して、八木 節子 委員に市長より委嘱状を交付させていただきますが、本日は代理として榎本福祉保健部長より委嘱状を交付させていただきます。それでは、八木 節子 委員は正面にお進み願います。</p>
	<p>(委嘱状交付)</p>
<p>司 会</p>	<p>他の委員の皆さまには、大変失礼ながら、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、ここで市長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>市 長</p>	<p>大変高いところから失礼をいたします。</p> <p>おはようございます。私、南丹市福祉保健部部長をしております榎本と申します。</p> <p>本来でございますと、市長がまいりまして、皆様へ先ほどの委嘱状の交付ならびにご挨拶を申し上げるべきところではございますが、他の公務のため出席できません。代理人での対応となりましたことをご了承いただきたいと思います。市長から挨拶文を預かっておりますので、代読をさせていただきます、ご挨拶とさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>平素は、南丹市の福祉行政に格別なるご支援、ご協力をいただいていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また先ほど、皆様に委嘱状を交付させていただきましたが、委員の就任をご承諾いただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、南丹市では、平成30年3月に「南丹市障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定し、「障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる地域共生社会のまち 南丹市」を基本理念として掲げま</p>

	<p>した。「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備」や「地域共生社会の実現に向けた取り組み」などを基本的視点に据えて、障がいのある方々の自立と社会参加をめざし、障害者福祉サービスの充実はもちろんのこと、社会参加や就労機会の促進を図ってまいります。</p> <p>近年の厳しい社会・経済情勢の中で、障害者就労支援施設を取り巻く状況は厳しくなっており、障害者就労支援施設等の社会資源の確保や安定運営のための支援は重要な課題となっております。その中で、各指定管理者におかれましては、施設利用者の皆様を主体に置きながら、健全な運営に懸命に取り組んでいただいております。</p> <p>本日は、今後の運営等につきまして、委員の皆様に幅広いご意見やご助言をいただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。</p> <p>結びにあたり、南丹市立障害者支援施設の運営につきまして、日々ご努力いただいております皆様に感謝を申し上げますとともに、委員の皆様には、本委員会の趣旨をご理解いただき、運営に関しまして、今後ともより一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>令和2年6月17日 南丹市長 西村 良平 代読にて大変失礼をいたします。 本日はよろしくお願いたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、配布しております名簿順に委員の皆さまをご紹介します。</p> <p>南丹市社会福祉協議会理事 八木 節子 委員 南丹市社会福祉協議会理事 塩貝 潔子 委員 次の方は本日欠席されております。</p> <p>南丹市身体障害者福祉会顧問 平井 喜代子 委員 次の方も本日欠席されております。</p> <p>南丹市身体障害者福祉会副会長 船越 昭 委員 口丹心身障害児者父母の会会長 塩貝 範子 委員 口丹心身障害児者父母の会副会長 木村 孝子 委員 南丹市民生児童委員協議会副会長 谷口 和隆 委員 南丹市民生児童委員協議会副会長 坪井 秀粹 委員 精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会八木支部担当 奥村 史代 委員 精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会会計 宇野 弘一 委員 南丹市八木障害者支援施設あじさい園利用者家族会会長 平家 佐織 委員 南丹市日吉障害者支援施設ひより舎利用者家族会代表 湯浅 徳子 委員</p>

	<p>学識経験者 山内 正 委員 学識経験者 井尻 治 委員 次の方は本日欠席されております。 南丹市議会厚生常任委員 麻田 育良 委員</p> <p>委員の皆さまには、令和4年3月31日までの任期の間、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 指定管理者として障害者支援施設を運営いただいている南丹市社会福祉協議会からも出席いただいております。 自己紹介形式でさせていただきます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。南丹市社会福祉課障害者福祉課長の矢田でございます。よろしく願いいたします。 失礼いたします。南丹市社会福祉課障害者福祉係長の仲田でございます。よろしく願いいたします。 失礼いたします。南丹市社会福祉課障害者福祉係の上林でございます。よろしく願いいたします。 失礼いたします。南丹市社会福祉協議会事務局長、榎原でございます。どうぞよろしく願いいたします。 失礼いたします。南丹市社会福祉協議会自立支援部の松本と申します。どうぞよろしく願いいたします。 失礼いたします。南丹市社会福祉協議会あじさい園施設長の水口です。よろしく願いいたします。 失礼いたします。南丹市社会福祉協議会ひより舎の施設長をさせていただきます福原と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>以上、お世話になりますが、よろしく願いいたします。 続きまして、委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。南丹市立障害者支援施設条例第10条第1項で、委員長及び副委員長は委員の互選によることとなっております。どのようにさせていただいたらよろしいか、お諮りいたします。</p>
委 員	事務局一任。
司 会	<p>ありがとうございます。それでは、事務局より提案させていただきたいと思っております。 委員長には、前期副委員長をお世話になりました 八木 節子 委員、副委員長には、新たに 塩貝 潔子 委員をお願いしたいと存じますが、ご異</p>

	議はございませんか。
委員	異議無し。
司会	<p>それでは、八木委員、塩貝委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それぞれ委員長席、副委員長席に移動をお願いいたします。</p> <p>ここで、失礼ではありますが、部長につきましては次の公務がありますので、退席させていただきます。</p>
	(移動) (部長退席)
司会	それでは、委員長、副委員長よりご挨拶をお願いいたします。
委員長	<p>失礼いたします。</p> <p>只今、委員長に指名されました八木です。微力ではございますが、よろしくお願いいたします。この運営委員会は、障害者支援施設条例にもありますように、施設を利用される皆さんが生活に向けて自分たちの能力を十分に伸ばしたり、また社会生活が送れたりできるように環境を整えたりする委員会であると同時に、そこに勤める職員の皆さんがより働きやすくなるように話し合う場でもあると思っております。そのような目的が達成されるようにご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>失礼いたします。この度、選出いただきましてお世話になります塩貝 潔子と申します。この委員会には、昨年10月の委員会で初めて参加させていただきました。知識も経験もない中でこの大役をお受けさせていただくこととなりますが、八木委員長をはじめ、皆様にご指導いただきながらこの役を務めさせていただきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは報告及び協議事項に入らせていただきます。</p> <p>南丹市立障害者支援施設条例第11条第1項の規定により、八木委員長に議長をお世話になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきますので、円滑な議事の進行に、ご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、施設の運営状況について、に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。現任期最初の委員会ということで、まず初めに、南丹市立障害者支援施設についての概要と、運営委員会の設置に関する説明をさせていただきます。</p> <p>配布させていただいている南丹市立障害者支援施設条例をご覧ください。</p> <p>南丹市立障害者支援施設条例では、条例第2条で規程されているとおり、</p>

	<p>2つの施設を設置して、運営を行っております。条例での施設名称といたしましては、南丹市八木障害者支援施設、南丹市日吉障害者支援施設の2施設があります。</p> <p>八木、日吉ともに南丹市社会福祉協議会に施設の運営管理を指定管理者としてお世話になっております。</p> <p>また、条例の施設名称とは別にそれぞれに京都府の認可を受けている事業所名称といたしまして、八木はあじさい園、日吉はひより舎の名称で事業を運営いただいております。実施事業としましては、2施設とも条例第3条第1項で規程されている就労継続支援事業B型及び、同条第2項の規程で実施している自主事業として生活介護事業も行っております。</p> <p>なお、令和2年3月31日までは八木、日吉とともに南丹市美山障害者支援施設を設置しておりましたが、今般美山については市の指定管理から外れ、この4月より民間の運営による新たなスタートを切られております。</p> <p>次に運営委員会についてですが、条例第7条から第13条までに運営委員会の設置や協議事項などについて規定しております。その中で第8条に運営委員会の協議事項について規定をさせていただいております。</p> <p>第1号 施設が実施する作業指導に関すること。 第2号 施設の管理運営等に関すること。 第3号 施設の作業収益金会計に関すること。 第4号 困難事例への対応のあり方に関すること。 第5号 地域の関係機関との連携に関すること。 第6号 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。 第7号 その他必要と認める事項に関すること。</p> <p>以上が第8条で規定をさせていただいております。</p> <p>続いて、条例第12条になりますが、こちらで運営委員会の小委員会を設けることになっております。この小委員会につきましては、八木、日吉と2施設ありますので、2つの小委員会に分けたいと考えております。</p> <p>詳細につきましては、この後の協議事項でご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、南丹市立障害者支援施設についての概要と運営委員会に関する説明とさせていただきます。</p> <p>続いて、運営状況につきまして、各施設からご説明をさせていただきます。</p>
あじさい園	<p>失礼いたします。あじさい園施設長の水口でございます。</p> <p>平素よりあじさい園の運営に深いご理解、別格のご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和元年度の活動と近況をご報告いたします。</p>

令和元年度の主な生産活動の状況です。本格的に開始したトイレットペーパー事業ですが、訓練を重ねて従事できる利用者様が増えてきました。お蔭様で受注も増えております。また、更なる販路拡大が課題となっております。コロナ禍の影響では、トイレットペーパーが地域で不足してからは、あじさい園の売店で小売りも始めています。次にさをり織りですが、南丹市から米寿のお祝い記念品、成人式のお祝い記念品の受注をさせていただき、民生児童委員退任記念品の受注もいただいております。利用者様のさをり織りが活躍できる場をいただいております。

また、一般就労への取り組みですが、京都ジョブパークはあとふるカレッジへ1名受講されていますが、コロナウイルス感染症感染の惧れが出てからは休止をしています。数名の利用者様が受講できるセミナーも講師の先生と企画して3月に実施する予定でしたが、コロナウイルス感染症が心配であったため、中止しております。利用者様の中には、長期に休まれていた方がいらっしゃいましたが、春過ぎから1名、また12月から1名通所を再開されています。相談員など関係各所と連携して支援を進めております。

また、クッキーについては、八木中央幼児学園のバザーや人権フェスタ八木、道の駅などでも販売させていただいており、例年の成果をあげています。

昨年もお蔭様で「あじさい園まつり」を開催させていただきました。利用者様は仕事の合い間に「パプリカ」のパフォーマンスを練習をして披露されました。

昨年は、大きな挑戦を2つしました。11月に大阪の万博記念公園でありました「ロハスフェスタ2019」に2日間出店しました。また、2月には、無印良品 KYOTO イオンモール店様でさをり織り体験のワークショップを開催しました。利用者様1名も講師としてワークショップで活躍されました。参加された方に大変喜ばれましたし、それぞれのイベントから我々も企業の理念やビジョンを学び、職員としても財産となっております。

今年度は、就労支援が16名、生活介護は14名の登録でスタートしております。また、3月以降、コロナウイルスの影響で行事等延期や中止が続いています。納品など、営業活動の自粛に伴い、クッキーの製造も一時停止しました。十分な生産活動ができていません。活動を縮小してでも、利用者と過ごすことが一番大切だと考え、事業は予防に努めながら継続しています。利用者様、保護者様も予防に努めて一緒に取り組んでいます。コロナにおいては、通所を自粛される方もいらっしゃいました。ゴールデンウィーク前後、長期の方を含めると、7名の方が自粛をされていましたが、6月に入ってから全員が利用を再開されています。現在も情勢を見ながら、徐々に活動を再開している段階です。

	<p>あじさい園は今年で20周年になります。多くの行事を考えていたのですが、計画も立てられていない状況ですが、まずは安全に過ごしていただくことを一番と考えて事業を継続していきます。以上でございます。</p>
ひより舎	<p>失礼いたします。ひより舎施設長の福原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ひより舎としてスタートして、4年が経ちました。日頃は運営や授産面でも運営委員さんをはじめ、関係者の皆さまにはご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>ひより舎は日吉駅からゆっくり歩いて10分程度のところにある現在地域にお住まいで障がいのある利用者さん22名の方にご登録いただき、毎日約70%の方が通所されております。通所方法は様々で、徒歩で通所される方もあれば、自転車、バス、電車、送迎で通所される方もあります。通所されている方の主な障がいは、身体障がい、知的障がい、精神障がいをお持ちの方で、施設では作業中心に頑張る就労継続支援B型、看護師を配置して生活支援を中心とした生活介護事業を実施し、多機能型施設として運営しております。</p> <p>施設内では、班毎に分かれて下請け作業を中心に、さをり織り事業やアルミ缶リサイクル事業、模擬店での販売、農耕事業などの授産活動を行っております。</p> <p>露店販売事業では、施設内で月1回実施し、地域の方と交流させていただいております。現在コロナウイルスの関係で3月から開催を中止させていただいていましたが、6月からはなんとか3密を回避する方法を模索しながら、予約制、テイクアウトで再開させていただく運びとなりました。地域の方とお出合いできる大変楽しみな取り組みだけに通常通り開催できないことを残念に感じておりますが、授産の大きな収入にも繋がっており、利用者のやりがいや誇りに繋がる重要な事業となっております。通常の再開ができました際には、ぜひお越しくください。コロナウイルスの影響で低迷する授産事業全体の落ち込みを少しでも上げるべく布製マスク作りにも取り組んでいます。社協内部だけでなく、南丹市職員にもご協力いただき、ご好評いただきました。他にも仕事だけではなく、地域行事への参加や交流事業、スポーツ大会への参加、旅行など大きな事業をしたり、コンビニへの買い物やお菓子作り、散歩など、幅広く行っております。特に生活介護では、毎日1時間程度の余暇活動の時間をプログラムに入れ、居場所としての楽しみ、過ごしを支援させていただいております。</p> <p>ひより舎は、そのような活動しております。またいつでものぞいてみてください。これからも地域のお力や関係者のお力をお借りして、職員一同全力で支援していきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>

議長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。
委員	特に無し。
議長	特にないようですので、施設の運営状況については、終了いたします。 続いて、小委員会の構成について、に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。小委員会の構成につきまして、事務局からご説明させていただきます。 南丹市立障害者支援施設の小委員会の構成につきまして、先ほどもご説明させていただきましたとおり、南丹市立障害者支援施設の小委員会については、第12条でその規程をさせていただいておりますが、前期から引き続き施設毎に八木、日吉地区にそれぞれ小委員会を設置したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
議長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。
委員	これまで第12条にある「小委員会の組織、運営その他必要な事項」の協議はなく、また、全体会での議事は過半数をもって決まっておりますが、小委員会で事がすでに決まっているようなケースもあったように思います。
事務局	これまで小委員会では、夏、冬の賞与が施設によってそれぞれ違うので、その確認をしていただいているのが主な内容となっております。これまで特に調査すべき内容は無いという形で、賞与について確認審議いただく内容の小委員会をさせていただいております。
委員	ありがとうございました。なぜ質問したかと言うと、昨年12月の小委員会にてあじさい園の定員改定の提案があり、それについてどこでどのように議論して、何を根拠にして改定するのかということについて説明を求めましたが、あまり明快な答えがありませんでした。その場では小委員会で議論して決めることで良いと市からはありましたが、小委員会と全体会の関係などそれで決定をして良いのかという疑問が残ったままでした。今の課長の回答でも、そういった部分でのお話がなかったので、もう一度お答えいただきたい。
事務局	特に南丹市障害者支援施設条例につきましては、第1条にありますように自立した生活をしていただくために社会資源が市内全体にないというところから就労継続支援事業B型の作業所が必要であるということで課題を解決するという目的で市の指定管理で設置運営しており、現在は社会福祉協議会に運営をお世話になっている形です。定員についてはその事業の状況もありますので特に定員を何人にしなければならないという規定は条例の中で設けておりませんので、実情にあった状況で運営をしていただくのが最適ではない

	<p>かと考えています。事業については京都府の許可を得て運営するので、そこで一定の判断の基準にはなるので、定員についてもその中で考えていくことかと思っております。皆様からのご意見もお聞きしながら、京都府の許可を得れる形の運営を考える形になると思います。</p>
委員	<p>昨年12月の会議で質問させていただき、お話しさせていただいたことについて、担当部署でどういう議論がなされてどういう整理がなされてかくしてこういう結果にしていますというあたりが今の話では分かりませんでした。なるほどと思いつつも、こういった場での発言がどのように活かされていくのか見えないというところに先ほど申し上げた全体会と小委員会との関係も含めてもう少し整理いただきたいと思います。今日特に答えを求めようと思いませんが、今の分からない限りであるならば、もう一度整理をして、お示しいただきたい。</p>
事務局	<p>ご質問いただいた件については、市で検討のうえ次回委員会の際には一定の方向についてお答えさせていただきます。</p>
委員	<p>小委員会の内容をしっかり研究してうまく小委員会が円滑に行われる形を協議していただきたい。全体的な大きな改革や将来の運営についてなど協議をしないといけなものは、全体会の中で議論をしていただいてその結果によっては次の委員会でその結果を報告していただく。小委員会の結果を次の全体会の中で情報共有いただくように進めていただけたらと思います。先ほどの委員質問にもありました前回八木の小委員会で協議のあった内容について、八木の委員は内容を知っていますが、改めて説明していただけますか。</p>
事務局	<p>南丹市社会福祉協議会事務局長の榎原でございます。施設の運営方法と前回の小委員会における定数の変更のご議論についてご質問・ご意見があったわけでございます。また運営委員会の整理といたしましては、条例に基づき市が運営委員会を設置し、市が事務局を担って進めをしていただいておりますが、施設につきましては南丹市社会福祉協議会が実質運営をしておりますので、運営委員会の位置付けとしては、協議をされたご意見を十分に参考にしつつそれぞれの施設の運営にあてていくというスタンスでございます。それぞれ地の利も違いますし、通所者の特質も違いますので、小委員会に分かれていただき、施設に沿った熟議をしていただくということは我々にとっては非常にありがたいことで、そこで出た意見についても十分に参考にさせていただいて施設の運営にあたっているところです。先ほど2人の委員よりご意見がありましたように全体の市の方針として、このようにしていかないといけないのでは、といったようなご議論については当然全体会でご議論いただいて、その方向に基づいて我々はそれぞれの運営にあたっていかなければな</p>

	<p>らないという認識をさせていただいています。また、施設についてはそれぞれ運営を担っている社会福祉協議会が京都府等に許可をいただき、もちろんその前提として市とも協議をさせていただいたうえで施設を運営するという流れになっています。今般の定数の変更につきましては、まず1点目はあじさい園の通所者が過ごしていただく場所あるいは広さ、あるいは職員の配置数等を総合的に勘案し、これまでの通所実績も十分加味をして定数についてはもう少し小枠で人員を受け入れた方が、より快適により濃密な支援が行えるのではという判断をさせていただいたところです。もちろん、そうすることで定数減になりますので、そのことで利用者を受け入れられないようなことが起こっては我々の社会的使命を果たしていくことにはなりませんので、市の持つデータを勘案しまして、就労継続支援事業B型については南丹市内の施設総合の定数に対して通所を希望される方、通所されている方をその定員で割ると、これから利用を希望されている方の受給の関係を見た時に十分足りている状態であり、我々が定数の変更をしたとしてもこぼれる方は出てこないだろうというような判断をさせていただいたところです。ですので我々の施設としては就労継続支援B型事業については、現行の利用者の方々が十分にしっかりと作業等に当たっていただけるように、より支援を強化するために定数の見直しをさせていただきました。また、直接的には社会福祉法人として運営をしておりますので、社会福祉法人としての責任もごございますので、社会福祉法人の機関決定でも十分ご理解いただいたうえでさせていただくということも付け加えさせていただきます。</p>
議長	<p>他にご意見はございませんか。意見のありましたように、全体会と小委員会の関係については、次回説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、施設の小委員会について、皆様に所属いただく小委員会の事務局案がありますので、配布させていただきます。</p>
	(振り分け案の配布)
事務局	<p>失礼いたします。ただいま事務局案を配布させていただきました。事務局案中ですが、所属小委員会の欄に、それぞれ地区を記載させていただいております。なお、麻田委員につきましては、所属地区を空欄にさせていただいており、オブザーバーとして全地域を担当していただくということで、その都度ご確認をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、小委員会について事務局案が提案されました。</p> <p>これについて、ご意見等ございますか。</p>
委員	特に無し。

議長	特に無いようですので、小委員会の構成について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。
	(挙手)
議長	挙手多数により、原案のとおり承認されたものとします。 続いて、その他について、各委員や事務局から何かございますか。
委員	新型コロナウイルスで通所される方も作業所も影響を受け、非常にしんどい思いをされていると思います。工賃は通所されている方にとって大事なことですし、行政として何かカバーして補ってほしいです。
事務局	新型コロナウイルスの影響の中で京都府については、就労継続支援B型事業所についてその運営の母体から授産会計に工賃の補償をするために繰り入れた場合は補填するという制度を考えておられるということをお聞きしています。国としても、実際に通所されている方への補助金について、自粛されておられる方でも電話や訪問により対応した場合は、補助金の対象とするといった形での取り組みをされています。南丹市につきましては、新型コロナウイルスの影響で作業が減ってきて工賃も少なくなっているという状況を鑑み、生活介護事業所と、就労継続支援事業B型事業所に自宅から通所される方について、社会参加を今後も継続してもらえるように京都府の制度を更に拡充した助成金を交付できないか検討しており、この6月定例議会の追加議案に提案しようと考えております。対象となる生活介護事業所への通所者数は140人、就労継続支援事業B型は200人で計算しております。これまでの工賃をベースとして5,000円を上限とし、170万円程度の予算を今回計上し、事業所に配当し事業所から通所者に支給してもらう形を考えています。
事務局	先ほど市より制度の説明がありましたが、内容をお聞きし良い意味で驚いているところです。各施設長が説明させていただいたとおり、両施設は就労継続支援事業B型と併せて生活介護事業を行っております。京都市あるいは京都府が独自施策として就労継続支援B型事業の作業が減って工賃が少なくなった場合の補填するという施策を打ち出しておられるのですが、我々両施設とも生活介護支援事業においても通所者の方に作業いただいています。京都市や京都府の施策では、生活介護支援事業までは補填していただけないのですが、南丹市については、生活介護事業までカバーする内容の提案をされるというのは非常にありがたいなと運営をする側の法人としても理解をしておりますので、そういったことも補足をさせていただきます。
議長	その他何かございませんか。
事務局	特に無し。

議 長	<p>それでは、特に無いようですので、これで議長を降壇して、以後の進行を司会にお返ししたいと思います。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
司 会	<p>八木委員長、円滑な議事進行、ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、塩貝副委員長からごあいさつをいただきます。</p>
副委員長	<p>失礼します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。</p> <p>それぞれの施設の状況を聞かせていただいた中で、特にコロナ禍の中で通所されている方がどのような状況なのか、施設自体が開所されているのか心配していましたが、職員さんが創意工夫をなさいながら、マスクの作成など努力して運営いただいていると思ひ、ありがたいと思っています。また、新たな取り組みを検討・計画されており、それにも期待したいと思います。</p> <p>また、運営委員会自体の持ち方、全体会と小委員会の住み分けについて私も今回が初めての全体会であり、もうひとつ分かっていなかったのですが、この全体会の中で企画されたことが小委員会で協議されていくという形をもう少し分かりやすく次回からの会議の中では住み分けしていただいた方がいいのかなと個人的には思っています。</p> <p>まだまだコロナの第2波、第3波が言われていますが、対策をとった円滑な施設の運営に今後ともご協力を申し上げ、簡単ですが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして令和2年度第1回南丹市立障害者支援施設運営委員会を閉会させていただきます。</p>